

総務委員会速記録

平成28年3月9日（水曜日）午前9時開会

出席委員（7名）

委員長	一木重夫君	副委員長	清水良一君
委員	池田望君	委員	稲垣勇君
委員	杉田一男君	委員	鯉江満君
委員	安藤重行君		

欠席委員（1名）

委員	佐々木幸美君
----	--------

出席説明員

村長	森下一男君	副村長	渋谷正昭君
教育長	松本隆君	総務課長 総務取扱	渋谷正昭君
総務課副参事	鈴木敏之君	総務課長 企画政策室長	樋口博君
財政課長	江尻康弘君	村民課長	村井達人君
医療課長	佐々木英樹君	産業観光課長	牛島康博君
環境課長	深谷雪雄君	建設水道課長	篠田千鶴男君
母島支所長	湯村義夫君	出納課長	菊池元弘君
教育課長	大津源君		

事務局職員出席者

事務局長	セーボレー孝君	書記	菊池ひろみ君
------	---------	----	--------

議事日程

- 日程第1 委員長の辞任について
- 日程第2 委員長の互選
- 日程第3 小笠原航路改善について
- 日程第4 小笠原諸島世界自然遺産について（継続）
- 日程第5 地方創生について
- 日程第6 外来種対策について
- 日程第7 その他
- 日程第8 閉会中の継続調査について

◎開会の宣告

○副委員長（清水良一君） ただいまから総務委員会を開会します。

佐々木幸美委員長から3月3日付で委員長辞任願が提出されましたので、私が暫時委員長の職務を代行します。

出席委員が定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

(午前9時)

◎会議時間の延長

○副委員長（清水良一君） あらかじめ会議時間の延長をしておきます。

◎説明員の出欠について

○副委員長（清水良一君） 次に、説明員の出欠について事務局長に報告させます。

○事務局長（セーボレー孝君） 本委員会の説明員につきましては、全員が出席との通知を受けております。

以上でございます。

◎委員長の辞任について

○副委員長（清水良一君） 次に、日程第1、委員長辞任についてを議題とします。

委員長の辞任につきましては、委員会条例第12条第1項の規定により委員会の許可が必要です。

お諮りします。

本件は申し出のとおり、辞任を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○副委員長（清水良一君） 異議なしと認め、申し出のとおり、佐々木委員の委員長の辞任を許可することに決定しました。

◎委員長の互選

○副委員長（清水良一君） 次に、日程第2、委員長が欠員になりましたので、委員長の互選を行います。

委員長の選出については、委員会条例第8条第2項の規定により委員会において互選することになっております。

その方法についてお諮りします。

稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） 副委員長の指名推選の方法によることとし、直ちに推薦していただきたいと思います。

○副委員長（清水良一君） ただいまの意見にご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○副委員長（清水良一君） 異議なしと認め、委員長には一木重夫委員を推薦します。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○副委員長（清水良一君） 異議なしと認め、委員長には一木委員が当選しました。

委員長より、就任のご挨拶をお願いします。

○委員長（一木重夫君） 微力ではございますが、精いっぱい務めさせていただきます。皆様のご協力のほど、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○副委員長（清水良一君） 一木委員長、委員長席にお着きください。

◎小笠原航路改善について

○委員長（一木重夫君） それでは、本日の議題に戻らせていただきます。

日程第3、小笠原航路改善について、執行部から報告を求めます。

副村長、渋谷君。

○副村長（渋谷正昭君） 小笠原航路改善に向けた経過報告ということで、前回委員会以降についてをご報告させていただきます。

まず1番としまして、平成28年度下期おがさわら丸運航スケジュールについてでございますが、2月1日に小笠原海運より村長宛てスケジュール案の提示がございました。

同じく2月17日に、小笠原航路検討委員会を開催し、各団体からの意見等を調整したところでございます。

その後、2月24日付で、小笠原海運宛て修正案等についての要望書を提出いたしました。

その後、3月3日付、小笠原海運より村長宛てに村の要望等を受けたスケジュール修正案の提示がございました。この修正案については、別紙のとおりでございます。新船就航し

た後の下期の案ということで提示されております。

特徴としましては、1度出た案に対して、村が要望し再度来たものでございますが、11月21、22日に、東京に停泊2泊、2日間停泊がございます。こちらについては、住民健診等を、少し、1日余裕を持って受診の期間を設けたいということで調整し間をあけていただいたところでございます。

また、12月年末から年始にかけては、当初着発便の運航もございましたが、今年の12月、来年のお正月の曜日の並びが、ちょうど31、1日、2日と、土、日、祝日と続くというスケジュールでございますので、着発を取りやめ3泊便の運航に切りかえております。

また、昨日も一木議員から、大学センター入試の受験に2泊、25日かかるというところで、もう1便、ドック入りの前に入れることで、センター試験を受けて、すぐに帰れるという便が設定できるというところから要望してまいりました。来年の試験が、1月14、15日と、もう日程が決まっておりますので、お手元の案のように1便入れるということで、17日、東京発の船に乗って帰ってくるということができるというような案になっております。

ドック明けは14日間、新しい船での最初のドックということで、初期調整等が予想されること、また船体が大きくなって塗装の面積が大きくなる等の理由から14日間の設定をしたということで小笠原海運から来ております。

ドック明けについては、当初2泊便という設定をしておりましたが1泊便に修正をし、その後3月までの運航の案が届いております。

こちらについては、あくまでもまだ最終的な、案の段階でございます。取り扱いについてはご注意くださいと思いますが、今現在この案について航路検討委員会の各団体に照会中で、15日を締め切りに、また何かあれば再要望をするという予定になっております。

議員の皆様からも、何かご意見等ありましたらお寄せいただければと思います。

次に、2番でございます。おがさわら丸新造船の建造に向けた動きでございます。

ご承知のように、1月27日、命名進水式が、三菱重工の下関造船所において行われ、村長、議長ほか参加しております。

2番としまして、今後の就航までのスケジュール、予定ということですが、6月17日、竣工引き渡し、6月20日から23日の間、東京―父島間を安全確認航海ということで、国土交通省の検査官が乗り込んで一度運航が行われます。

戻りまして、また25日から28日、東京―父島間を自主訓練航海ということで運航しまして、この際には貨物の積載をするという予定でお聞きしております。

27日に、父島での披露会、29日に、東京竹芝桟橋での披露会を行い、7月2日、東京竹芝発11時で初就航という予定で伺っております。

3番としまして、ははじま丸新造船の建造に向けた動きでございますが、こちら就航までのスケジュール予定ということで、3月27日、命名進水式が渡辺造船所長崎工場で行われます。こちらについては、村長、議長また母島のアクセスの会の方、また、母島の出身の今年新成人になった方が支鋼切断で参加するという予定になっております。

さらに、6月14日、竣工・引き渡し、17日、東京のほうでの船内見学会、19日に父島に回航してまいります。

20日から23日で、安全確認航海をした後、以後就航まで慣熟訓練を行うという予定になっております。

その間、24日、母島船内見学会、27日は、先ほどのおがさわら丸と同日に父島での船内見学会を行い、7月1日、母島発から初就航ということで、当日、現ははじま丸が母島に向けた最後の航海をし、沖港岸壁では新旧ははじま丸を並べて引き継ぎをするという予定でお伺いしております。

報告は以上でございます。

○委員長（一木重夫君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） おがさわら丸新造船の建造に向けた動きということで、6月20日から23日、東京－父島間安全確認航海で初めて父島にやってくるわけですが、このときは島民の方たちは、ただ外から見るとな形になるのでしょうか。

○委員長（一木重夫君） 副村長、渋谷君。

○副村長（渋谷正昭君） 接岸はしますから、外からは見られますが、披露会は27日ということで、それまでお待ちいただくという形になります。

○委員長（一木重夫君） その他ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（一木重夫君） 質疑がもうないので、これにて質疑を終了します。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認めます。

稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） 航路の件で、まず、昨日、一般質問しました共勝丸の件。

執行部のほうできちっと、はっきりとした予定を聞かせていただきたいと思いますので、6月にはそれなりの報告ができるようにしていただきたいと思います。

そして、ドック中の代替船についても、議会は、議長を中心に、再度この問題を検討していくつもりでございます。執行部のほうでもよろしくお願ひしたいと思ひますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（一木重夫君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 昨日の一般質問の中で、共勝丸の件が出ました。

共勝丸に関しましては、おがさわら丸、ははじま丸と、村はよって立つ立場が違います。そのことをきちっと踏まえた上で、村民生活に支障のないようという形で、今後の動静についてはご相談をしてみたいと、このように考えているところでございます。

また、もう1点、おがさわら丸のドック中のことにつきましては、本当に、実際村民の方が何を求めているのかということで、大変厳しい現実の中でも、今までのやり方と違った方法を模索することも考えながら議会の皆様とご相談しながら対処をしてみたいと、このように考えているところでございます。

私というよりは副村長が、上京の折に、できれば共勝丸のほうも伺って、いろいろお話を伺ってみたいと、このようなことも考えております。

○委員長（一木重夫君） よろしいですか。

その他ございませんか。共勝丸や代替船の件ではございませんか。

池田 望委員。

○委員（池田 望君） おがさわら丸の新造船が就航するというときの、お披露目については、もちろん小笠原海運が中心になってやられることなんでしょうが、我々の唯一の生活路線でございますので、どのような計画で、どのように行われるのか、わかっている範囲で教えていただけますでしょうか。

○委員長（一木重夫君） 副村長、渋谷君。

○副村長（渋谷正昭君） 具体的な内容については、まだ連絡が来ておりませんので、またその辺の計画が来ましたら、お知らせをしたいと思ひます。

○委員長（一木重夫君） よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長（一木重夫君） 質疑が、もうないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認めます。

◎小笠原諸島世界自然遺産について（継続）

○委員長（一木重夫君） 続きまして、日程第4、小笠原諸島世界自然遺産について、執行部から報告を求めます。

環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） 世界自然遺産事業の経過報告ということで、前回委員会に引き続いて経過をご報告申し上げます。

まず1点目として、主要な会議の開催状況ですけれども、12月に科学委員会という有識者が集まった会合と、あとは地域連絡会議という、地域の関係者も交えた会合が開かれています。

2月には、森林生態系保護地域保全管理委員会ということで、林野庁主催の会合で、国有林全体の管理の状況についての議論が行われております。

前回の委員会でご報告したとおり、科学委員会、地域連絡会議、それぞれに個別課題を議論するワーキンググループが設置されておりまして、グリーンアノール対策、新たな外来種の侵入拡散防止に関するワーキンググループ、オガサワラオオコウモリに関するワーキンググループ、愛玩動物対策に関するワーキンググループ、また地域連絡会議の下部としても、新たな外来種の侵入拡散防止に関するワーキンググループといった形で主要な会議が開催されているところでございます。

2番目といたしまして、主な対策の状況ですが、1つ目、兄島グリーンアノール対策です。

兄島の貴重な昆虫類を保全して、ひいては昆虫類の受粉作用等によって成り立っている森林生態系を保全するための対策として行われているものでございます。

前回報告以降も、引き続き対策を行っておりまして、トラップの可動数、捕獲数ともに、数を伸ばしております。

その状況については、その対策の成果としては、今のところ兄島の昆虫群集は良好な状態を維持しているというふうに評価されているところでございます。

そういった状況を踏まえまして、平成28年度の取り組み方針としては、グリーンアノールの観察、捕獲を継続するということ、また保全対象及び環境影響のモニタリングを継続するということ、さらには良好な状態は維持できているとはいっても根絶は達成できていないという状況を踏まえて、根絶に向けた防除技術の開発といったことも課題になっております。

また、兄島最北部及び弟島への侵入を防ぐCライン柵の設置というものも、東京都のほうで開始される予定というふうに伺っております。

(2) といたしまして、兄島陸産貝類保全、外来ネズミの対策でございます。

前回もご報告しましたが、8月以降、重要保全エリアという、特に陸産貝類保全上重要なエリアに限定して、ベイトステーションによる対策を開始しております。

その重要保全エリアの中では、一定の効果は確認されているということがある一方で、兄島全体からの根絶のためには全域を対象とした対策、空中散布等を組み合わせた方法が必要ではないかといった議論がなされております。

先週、3月4日には、過去の環境省の殺鼠剤散布事業を中心に係る経緯の検証等を行ってきた委員会の第5回の会合が開催されて、検証結果の報告案の提示等がなされている状況です。

(3) といたしまして、母島陸産貝類保全、ツヤオオズアリの対策でございます。

昨日、稲垣議員からのご質問いただいた問題になっておりますが、その際もご報告いたしましたとおり、昨年、侵入確認されて以降、島内の分布調査、駆除試験を実施しておりますが、来年度、南崎、乳房山等の保全エリアにおける防除対策を実施する予定になっております。

2枚目にまいりまして、3つ目ですが、ご報告いたしましたように各種の取り組みが関係機関の協力のもとに行われておりますが、平成28年度、村が主にかかわる部分ということで、どういった取り組みが予定されているかということをご報告させていただきます。

まず1つ目として、村長の所信にもございましたけれども、登録5周年ということで、記念をした事業の実施を検討しております。

まずは6月後半に、記念シンポジウムということで、環境省が主体となって本土で開催される予定となっております。また、秋ごろには、村民向けの記念イベントということで、村主体での検討を進めているところです。そのほか、村民向けの普及啓発、対外的PRのための事業を進めていきたいというふうに考えております。

(2) としまして、世界自然遺産地域管理計画の改定というものですが、こちらは、もちろん村単独ではなくて関係行政機関連携のもとに行うものです。現在、世界遺産地域の管理をどういうふうに進めていくかという計画は、推薦時、平成22年に策定された計画にのっとり行われておりますが、それ以降の状況の変化等を踏まえて、改めて将来増を描く計画をつくるというのが、来年度の大きな課題となっておりますので、村としても、その策定に関わってまいりたいと思っております。

(3) としまして、村民参加の促進ということですが、科学委員会ですとか地域連絡会議からも、さまざま指摘をいただいていることとして、改めて価値というものを再確認したり、これまでの取り組みの成果を共有するということが重要だというご指摘を受けています。

そういったこともありますので、今年度、村のほうで実施した村民意見交換会ですとかアンケートをもとに、村民意向を踏まえて、どういった発信の仕方がいいのかということを考えながら取り組みを進めていきたいと思っております。

具体的には、例えば属島等における視察会ですとか外来種駆除ボランティア、これまでも実施してきているものの見直しですとか拡充も含めて検討していきたいと思っております。

また、先ほど申し上げましたとおり、5周年事業を通じて、改めて今申し上げたような趣旨を、村民の皆様にお伝えしていくということを意識して事業を組み立てたいと思っております。

(4) としまして、村民生活とかかわりの深い課題への対応ということで、こちらも昨日の一般質問、最後に稲垣議員からもご指摘がありましたように、新たに外来種を生み出さないための対策ということ、その1つでもありますけれどもペットの適正管理に関する対策、あるいはオガサワラオオコウモリによる食害対策、有人島におけるネズミ対策、そういった村民との関わりの深い部分について、村としても関係機関との調整を、しっかりと図っていききたいというふうに思っております。

報告は以上になります。

○委員長（一木重夫君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） この最後のところの（4）の村民生活とかかわりの深い課題への対応ということで、有人島におけるネズミ対策、昨日も兄島についてのネズミ対策の中で、

隣接の有人島からのネズミ対策というのは重要だということを知ったんですが、大体今までの感じからすると、殺鼠剤を配ったりとかそういう形が見受けられるのですが、実際、例えば子供がいたりとかペットを飼っている方とかからすると、殺鼠剤というのに抵抗を感じる方も結構多く、また内地で築地市場が移転するに当たってネズミが拡散してしまうということのニュースがあり、そのときに粘着型のネズミ取りを配ったりとかということを検討しているようなので、その辺も含めて検討していただくと助かるなと思います。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） 有人島のネズミ対策に関しましては、清水委員おっしゃりましたとおり、属島での対策に対して再侵入を防止するという観点からも必要性があるということと関係機関の中で議論があるんですが、基本的に有人島における殺鼠剤の使用というのは、非常に課題が多いというふうに考えておまして、属島とはまた別の考え方で対策をする必要があるだろうというふうに、今議論をしているところでございます。

○委員長（一木重夫君） その他ございませんか。

安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） すみませんが、属島における視察会とか外来種駆除のボランティアの実施というのがあるんですが、これは村が主体でやるということは村の環境課の担当者が、これを募集したりとかいうのも全部やるということですか。

要は、職員がやると結構、単価的にはすごく高いものに実はなるんじゃないのというので、その部分はどこかに出してやってもらってもいいのかなというのがあって、そのほうが安上がりにならないのというところもあって、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） 属島等における視察会、外来種駆除ボランティアというのは、現在も村でもやっておりますし東京都、環境省でもやっているものです。それを全部引き受けてやるというよりは、それぞれの機関、これまでやってきたことをやっていただきたいと思っていますし、ご指摘のような、職員事項でやるかどうかというところに関しては、例えば外来種駆除ボランティアに関しては現在、島内のNPOに委託をする形で、全体の進行とかをやっていただいて、それに村の職員もかかわる、参加をしてやるというような方法もっておりますので、おっしゃったような効率性も考えながら、今後拡充するに当たっても考えていきたいと思っております。

○委員長（一木重夫君） その他ございませんか。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 1つ気になることをお聞きしますけれども、この平成28年度の取り組み方法に、方針、方法、対策ですか、根絶に向けて、いろいろ取り組みをするということなんですけれども、この根絶をする上で大事なものは、私は兄島にどういう侵入経路をたどって入ったかと、大もとが大事だと思う。

それで、この侵入経路の特定に関しては、今、調査結果とかそういうのは出ているんですか。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） ご質問、ネズミに関する侵入経路、グリーンアノールですか。

グリーンアノールに関しての侵入経路は、はっきりと確定したものはないんですが、鳥が運んだ可能性もあるとか、あるいは人の荷物、資材について入ってしまったといったような、可能性としては上がっていますが、どれか1つに特定するというところまでは至っておりません。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 侵入経路を特定しない限り、根絶という根拠は多分出てこないと思うんですよ。例えば鳥で運ばれたとすれば、これは無期限に侵入する可能性があるし、資材関係に紛れてとなれば、それは注意すればいいでしょうけれども、それでもやはり限界があります。

母島でわかるように、イエシロアリについては、岸壁において、全て入らないような対策をとってきたはずが、やはり侵入してしまったと。そういうことを考えると、資機材に入ってくるグリーンアノールも、やはり空から運ばれるアノールも、根絶というには多分、それが特定されない限り、見極めは難しいと思います。

それでこれは、科学委員会を含めて、この侵入経路の特定については、議論はされて、一つのガイドライン的なものは出す方向性はあるんですか。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） すみません。今ちょっと手元に正確な資料を持ち合わせてはいないんですけれども、平成25年3月に侵入が確認されて以降、およそ3カ年、緊急対策という形で行われてきた結果を総括しまして、つい先月のワーキンググループの中でも、今後のロードマップというものの策定が行われています。その中で、ご指摘のような侵入経路の分析とか再侵入を防ぐための考え方といったものも整理されております。

ただ、ご指摘のように、鳥が運んだのか、資機材に入って侵入したのかというところは、やはり特定できないという現状の上での、今、ロードマップということになっておりますので、引き続き、やはり根絶というのが、やはり理想の形ということがありますので、それを見据えつつ現状の計画では今そういう考え方を整理しております。

引き続き関係機関とも、そういった部分、議論をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 昨日も出ましたようにネズミに関しても、3年間確認されないから根絶されたという中で、やはりまた出てきてしまったと。これはやはり、森が深ければ深いほどなかなか発見は難しいという中で、私はこれ科学委員会で、この侵入経路の特定に関しては議論をされてきたかどうかが、私はちょっと疑問に思うんですけれども、やはり大もとを断たない限りは、この問題は解決しないと思うんです。その大もとが解決されることによって、村民の意識もまた違った形で出てくると思うんです。

そういうものも含めて、やはり私は、特定を、同時並行で急ぐべきだと思いますけれどもいかがですか。

○委員長（一木重夫君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 杉田委員のおっしゃることは、私もよくわかります。

地域連絡会、それから保全管理委員会に出席をして、やはり感じることは、難しいんですよ、特定するのが。その特定の根拠というもの、いろいろやっていくと、今、担当課長が答弁したように、いろいろな可能性がある。その中から1つに特定って、できないということなんです。それから、先ほどネズミの話も出ましたが、人間がいろいろ知恵を絞って駆除しても、その思惑を大きく超えてしまうぐらいの生命力もあるということも事実なんです。

ですから、いろいろな方策をやります。あれこれ考えるんですけども、先ほど清水委員から質問があったように、殺鼠剤を嫌がる人もいるとか、それからほかの植物に影響を与えかねないから、こういう方法は考えなければいけないとか、というような幾つかのこと、制約もありまして、本当に英知をいろいろ専門家の方が出すんですが、そこでも専門家の方によって意見が違うこともあるわけですよ。

私が、感じて、今あえて杉田委員のご質問に答弁させていただくのは、これらの対策とかそういうことは、もう粘り強く、辛抱強く、やっていく以外ないんだと思うんです。これ

は、グリーンアノールのこともそうですし、母島で昨日も出ましたシロアリのこともそうなのですが、父島・母島、それからネズミ等々、本当に残念ながら、我々人間の思惑を超えたようなところで生態系って動くようなところがありますから、そこをやはり我々は改めて認識をして、粘り強く、辛抱強く、対策をしていくということになろうかと思います。よろしくご理解のほどをお願いしたいと思います。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 村長が、そういう認識持っているということは、大変心強いんですけども、私はこの世界自然遺産、どういうことかという、国で申請して、国の威信をかけて勝ち取ったわけですね。今、村長も認識していましたけれども、やはり終わりなき戦いが続くような可能性もあるわけです。

そこで、一番大事になってくるのは、やはり後で出てくるとは思いますけれども、どれだけの予算をいただいて、地道にこつこつやっつけていけるかだと思います。

ですから、やはり侵入経路が特定されない間は、やはり国の威信をかけて、予算はぜひ付けていただきたい。そして、そういう部分も、村民の皆さんにも、ぜひお知らせをしていただいて、やはり村が一丸となって、世界自然遺産を守るという意識づけが必要だと思います。

そういう意味でも、環境課長、科学委員会の方にも、ぜひ強い形で要望していただきたいと思います。

○委員長（一木重夫君） その他ございませんか。

鯨江 満委員。

○委員（鯨江 満君） 1番のところの登録5周年事業の実施ということなのですが、内外に小笠原が世界自然遺産に認定されて5年たったよと。村民も、そして内地の方たちも知らしめると、いろいろな意味があるかと思うんですが、5年の根拠というか、この事業をやるというものはどこから出た、またどれぐらいの予算規模を予定しているかということをお伺いしたいです。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） 登録5周年に際して事業を行うことに関しましては、他の遺産地域でも5年を契機に、やはりいろいろなイベントを開催して内外に発信をするということを行っております。それに倣ってということも一つございますし、目的に掲げているように、やはり5年たって、いろいろなことが少し落ちついてきたというご意見もある一方で、

遺産の価値とか取り組みの成果の部分が、余りきちんと皆さんにご報告できていないのではないかという問題意識も関係機関の中でございます。

ですので、その5年を契機に、そういったことを発信するということをやらせていただきたいというふうに考えたところです。

予算としましては、これから予算の審議の中でお認めいただいた先の話ですけれども、およそ、そんなに大きく村の単費として計上するというのはないですけれども、200万円程度の予算の計上を担当課としては希望しております。

○委員長（一木重夫君） その他ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（一木重夫君） 質疑がもうないので、これにて質疑を終了します。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認めます。

◎地方創生について

○委員長（一木重夫君） 日程第5、地方創生について、執行部から報告を求めます。

総務課企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） 地方創生に関しまして、村の人口ビジョン及び総合戦略を策定しましたのでご報告をさせていただきます。

資料的には、あらかじめお配りしておりますが、人口ビジョン総合戦略の素案と、それから小笠原村総合開発審議会の村長への意見書及びパブリックコメントの実施結果についての資料も提出しておりますので、あわせてご覧いただければと存じます。

人口ビジョン総合戦略の策定につきましては、庁内に設置いたしました総合戦略推進本部及び作業部会の検討を経て、総合開発審議会の審議及びパブリックコメントを実施して出た村民の方の意見、そういったものを反映しつつ策定をしてきたところでございます。

内容構成としまして、まず人口ビジョンと総合戦略、2つの要素で成り立っております。

人口ビジョンにつきましては、将来の小笠原村の人口を推計しますと、今後村の人口は緩やかに減少をしていくと推計ができるところでございます。

そういったことを踏まえまして、何とか村としては人口維持あるいは右肩に上げていくためにどうしたらいいかというところで、対応の方向性として、4つ方向性を打ち立て

たところでございます。

その1つが、島内で長く暮らし続けられる可能性をどんどん広げていくということ。それから島で生まれて進学、就職等で一旦離れますが、島にまた島っ子たちが戻ってくる、いわゆるUターンのような考え方。3つ目が、安心して暮らせる環境を整えた上で、一定の人口流入、今までこの人口流入が一定規模あるがために人口を何とか増やし維持できてきたというところがございます。その一定の人口流入を維持すると、Iターンのような考え方がございます。4つ目は、観光ベースでの交流人口を増やしていくと。4つの方向性を打ち立てまして、それに沿った形で総合戦略の内容を組み立てたという経緯でございます。

その総合戦略のほうの中身でございますが、計画期間は5年を設定しております。今年度、平成27年度から平成31年度まで。また、毎年、PDCAによる進行管理をしつつ、目標に向かって一歩ずつ確実に進めていきたいというふうに考えているところでございます。

各自治体が総合戦略をまとめるに当たって、国の指針が示されております。国の全体の基本目標としましては、4つ打ち立てられておりまして、目標の1が、地方における安定した雇用を創出するという事、目標の2が、地方への新しい人の流れをつくるということ、目標の3が、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるということ、目標の4が、時代に合った地域をつくり安心な暮らしを守る、地域と地域を連携させるという、この4つの目標が国のほうでは設定されております。

それを踏まえつつ、村のほうでは、その目標に合わせる形で4つのプロジェクトを立ち上げました。国の目標と照らし合わせると、目標の2、地方への新しい人の流れをつくるということに対して、重点的に取り組むプロジェクトとしてプロジェクトの1を設定したところでございます。

それから、プロジェクトの2は、国の目標3に、子ども・子育てに関することに対応するためのプロジェクトでございます。

プロジェクトの3、それからプロジェクトの4につきましては、国の目標の4、時代に合った地域をつくり安心な暮らしを守ると、これにつながるプロジェクトとして2つ設定したところでございます。

そのプロジェクトの具体的な中身でございますが、プロジェクト1、旅の魅力向上による交流人口、これの拡大に資するプロジェクトでございます。プロジェクトのもとに、施策を5つ展開したいと考えております。

1つ目の施策が、新船就航を契機とした新たな観光戦略事業、2つ目が、小笠原オリジナ

ルツアー開発事業、3つ目が、船旅24時間満喫事業、4つ目が、インバウンド観光促進事業、5つ目が、地域間連携による魅力発信事業ということで、観光ベースの具体的な施策、5つを展開し交流人口を拡大していきたいというふうに考えているところでございます。

プロジェクトの2につきましては、子ども・子育てに関するプロジェクト、次世代を担う子ども・子育て応援プロジェクトと銘打ちまして、施策を4つ展開したいと考えております。

1つ目が、出産の負担軽減事業、2つ目が、子ども・子育て支援サービスの拡充事業、3つ目が、郷土学習の推進事業、4つ目が、島っ子と島をつなぐネットワーク事業、この4つの展開を図っていききたいと考えているところでございます。

プロジェクトの3、定住あるいは共生に関するプロジェクトでございますが、定住を支える共生の地域づくりプロジェクトと銘打ちまして、4つの施策を展開したいと考えております。

1つ目が、農水産物のブランド力の向上事業、2つ目が、地域環境力向上事業、3つ目が、医療・介護人材確保事業、4つ目が、定期航路運賃軽減事業、この4つを提言して定住しやすい地域づくりを図っていききたいと考えているところでございます。

プロジェクトの4、これは人と人とのつながりというキーワードを軸にしまして、地域の人々をつなぐCATVの活用プロジェクトでございます。

施策としましては、小笠原CATV改革事業、自主放送を充実させていくという事業、2つ目が、その自主放送のコンテンツを開発していく事業ということで、2つの施策を展開していきたいと考えております。

国の指針あるいは村の人口推計に基づきまして、それらにのっとった形で4つのプロジェクト形式で各施策を展開していきたいと考えているところでございます。

個々の施策につきましては、事業のイメージは持っておりますが、その事業を今後どうやって進めていくか、それにつきましては、まだ具体的なところは決まっておりません。平成28年度、それぞれの施策の具体的な今後の展開の仕方を検討した上で、準備が整ったものから予算化をさせていただき事業を実施していくという考え方でございます。

それに関連しまして、3つ目のご報告ですが、村がそういった総合戦略に基づいて事業を展開するに当たって、国のほうが交付金制度を設けております。

その1つが、今年度、平成27年度の補正予算で、地方創生の加速化交付金という交付金が設定されております。

これは、平成27年度の補正予算ですので、平成27年度中に申請の手続をし決定され、平成28年度に繰り越して実施をするという位置づけになります。また、今年度とは別に、平成28年度の国の当初予算で、地方創生の促進交付金というものが予算要求されているところがございます。

加速化交付金につきましては、補助率が10分の10、来年度からの促進交付金が補助率2分の1ということで、先ほど申し上げましたとおり、プロジェクトの施策、それぞれまだ検討はこれからなんです。加速化交付金の補助率10分の10は、非常にありがたい交付金ですので、何とか乗っかれそうな事業については、内容を選考して少し申請に耐え得る検討をした上で、2つの事業について、とりあえずエントリーはしているところがございます。

その申請を出した2つの事業が、プロジェクト3の施策の2、地域環境力向上事業と、プロジェクト4、施策1の小笠原CATV改革事業、この2つにつきましては、あらかじめ内閣府の地方創生の担当者と相談をした上で、ここをこう改善すれば通りやすくなるだとか指導を受けた上で調整をした結果として、この2つを出すことにしたということがございます。

ただ、そうは言いつつ、全国から非常に多くの申請が出されているようです。事前調整をしたからといって交付決定が受けられるかどうかというのは、まだわかりません。一応、交付決定につきましては、3月中旬に発表されるというご予定でございます。

その予算対応のために、本定例会において、一般会計の補正予算の中に地方創生に、この2つの事業、事業費としましては3,300万円になりますが、これを補正予算として上程しているところがございます。

報告につきましては、以上でございます。

○委員長（一木重夫君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） プロジェクト3、地域環境力向上事業、普及啓発はわかるんですが、人材育成というのはどういうレベルの人材を育成するということでしょうか。

○委員長（一木重夫君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） 先ほど、企画政策室長からも説明がありましたように、具体的な進め方は平成28年度以降ということにはなりますが、人材育成という部分に関しては、例えば専門的な知識を持った方に島に来ていただいて、そういった方から直接いろいろなこ

とを教えてもらうような機会をつくることで、その島内の、既にそのいろいろな意識も高く、自然環境に造詣の深い方多いとは思いますが、そういった方々の知識とかを底上げをして、その人たちがさらにいろいろな人に普及啓発できるぐらいの人材になるというように、そういった向上を目指すことができたらいいなというふうに今考えているものです。

○委員長（一木重夫君） その他ございませんか。

清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） この地域創生、そしてこの人口の資料見させてもらって、すばらしい、非常にこれ未来を見る上で重要な資料ではないかと思うんですが、私の情報収集の能力のなさなのでしょうか、このことについてのパブリックコメントとか、そういったことが知らないままここまで来てしまったんですが、この間の全体会議で聞いたんですが、どんな感じでこの、島民にこのパブリックコメントを知らしていったのか、ちょっと教えていただきたい。

○委員長（一木重夫君） 総務課企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） パブリックコメントにつきましては、私ども企画政策室で、よくパブリックコメントはやるんですが、一般的な今までの方法論としまして、まず実際には2月5日から2月19日ということで、おおよそ2週間程度、どの自治体のパブリックコメントも大体2週間ぐらい期間として設定しているというところに倣って、私どもは設定しているところです。

実際にそのことをやりますよという広報は、村のホームページ、それから村民だよりでお知らせするのが通常のやり方で対応をしております。

その上で、実際のパブリックコメントの対象になっている計画であったり、そういったものは、母島支所あるいはこちらの役場の窓口で、実際にもご覧になることができる、ホームページにも現物を見られるようにする、そういった方法で対応しているのが現状でございます。

意見の提出方法は、ご自分で紙に書いていただいて、それを持参していただいても結構ですし郵送でも構いませんしファックスでも構いません。メールでも対応できるような形で対応し広報もしているところでございます。

○委員長（一木重夫君） 清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） ありがとうございます。

ただ、残念なことに、このパブリックコメント、村民から1件だということで、やはりど

うしても宣伝不足みたいな感じが感じられます。

できれば、村民の放送なんかも、こういうことをやっているというようなこともできるかと思うんですが、またあと各議員の方たちに、こういうことをやるので、周りの方たちに広報してくれというようなこともできるのではないかと思います。もう少し、村民に知らせる道を検討していただけると、非常に助かるなと思うんですが。

非常に長いビジョンだと思うんです。今後またパブリックコメントをやるのかどうか、その辺もちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（一木重夫君） 総務課企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） この人口ビジョン総合戦略の、計画としての総合戦略に関してのパブリックコメントはもうやりませんが、具体的な事業展開に当たって、当然、ベースは村民の方も交えながら一緒にやっていく事業も、当然ございますので、そういった事業展開の際には村民の方々に広報したりという場面は出てくるかと思えます。パブリックコメントという意味では、今後これに関するパブリックコメントは、やる要素がないというふうに感じております。

それから、そのパブリックコメントの広報の仕方なんですが、1月の段階で各議員さんのほうには素案をお渡しし、議員さんの立場でご意見あればということでした。私ども、もう少し配慮して、ぜひパブリックコメントも2月にやるから、周りの方にお伝えくださいという、そういった配慮があってもしかるべきだったなということは反省するところでございます。

何かしらもうちょっと広げて、パブリックコメントも、実際、過去、別の計画でやっても、非常に少ない意見というのは、実際のところですので、もう少し意見いただけるような工夫も考えていきたいと思えます。

○委員長（一木重夫君） その他ございませんか。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 地方創生に向けた小笠原村ビジョンの素案ということであえてお聞きしますけれども、この38ページにある農水産物のブランド化の話でありますけれども、基本的に観光立島としては、一次産業の確立というのは、これは基本的な話です。これは私も、質問でもお聞きしていますけれども、いまいち一次産業に対して、どうも執行部としての動きが感じられないような気がしている。

ここに書いてありますように、パッションフルーツやメカジキなど、主力商品のブランド

力向上と書いてありますけれども、このブランド力向上は結構ですけれども、ブランド力を生むには、供給体制も万全でなければいけませんね、当然。品物がありませんでは、これはブランドでも何でもない。

そういった中に、これを加えるということは、基本的に当然、農・漁協と、これから検討、協議していくのか。それとも、今もこれを加えるに当たって、今までも協議してきたのか、まずそこからお聞きします。

○委員長（一木重夫君） 総務課企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） 小笠原村総合開発審議会には、漁業協同組合の代表者、それからJAの委員も入っておりますので、そういった意味では策定経過の中では、ご相談は当然してきたということになるんですが、今、第4次の総合計画に基づいて村は施策を展開しており、総合計画でやることと地方創生の戦略でやることと、それをどうやって差別化し整理をするかというところは、どの自治体も悩んでおりまして、私どもも悩んだところですよ。

地方創生の具体的な、今回軸にしたところ、定住にということところは、農業、漁業の中でも、特にこの5年間で力を入れて取り組もうということところで、ブランド力の向上というキーワードで整理をしたというのは実際のところございます。

それを具体的にではどうやっていくのかということとは、当然総合計画にも書いてありますので、担当課を中心に、地方創生にも、このブランド力向上はのせましたので、とにかくこの5年の中で地方創生のほうでは進めていくという姿勢を示したということですので、具体的なところを、これから関係団体の方々とも一緒になって、検討をし、相談をし、実施に向けてやっていきたいという位置づけというふうに捉えていただければと思います。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） まず企画政策室長、ちょっと私は認識が甘いと思います。

あのね、小笠原村総合開発審議会に、農業協同組合、漁業協同組合も当然、上に立つ人が参加しているでしょう。だからと言って、それで理解されたということにはならない。それはやはり自分の足で運んで協議重ねていかない限りは、幾らいい案を出しても、なかなか前に進まない。それは、私が今まで、この一次産業に関して何回も質問していますけれども、余り進展してないというのは、そこにあると思うんです。だから、多分理解されているだろうという考えではなくて、自分自身が先頭に立ってやらない限りは、いい結果が生まれてこないと思います。

だから、ここに書かれていることは、非常にいいことです。これがうまくいけば、小笠原は、観光立島として大きな地位を占めると思います。でも、そこに至る過程は、農業も漁業も、いろいろな形で、今、ちょっと生産力も低下しているのではないかという感じられるところもあります。まして、水産業で言えば、中国船問題とかいろいろあって。だからこそ、私は、早い協議が必要だと。せつかく掲げたのであれば、一次産業とじっくりとね、5年というのはあつという間に来ます。

ですから、私は、これを掲げた時点では、当然協議に入っているのが、私は当然だと思う。もしそれが、今の企画政策室長の認識であるならば、ちょっとそれは遅いと私は思うので、これから先、真摯に取り組んで、このビジョンが、素案ではなく進めていくように、ぜひお願いしたいと思います。

○委員長（一木重夫君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 杉田委員にお言葉を返すようで恐縮なんですけど、まず、このこと自体が、国の地方創生の指針に基づいて我々いろいろやってきておることをごさいまして、先ほど企画政策室長が答弁しましたように、その前に村としては、第4次の総合計画をつくっております。

その総合計画の際には、もちろん各関係者、農業、漁業、それから村民には、いろいろなアンケートをお願いをしまして、そういうものをきちっと、村民の声も抽出をした上で総合計画をつくっております。

ここに書いてありますそのプロジェクトの中でも、今のブランド力の向上のための努力をすることはご指摘のとおりでございます。

冒頭の中で、一次産業に余力を入れていないのではないかというようなご質問がありました。恐らく予算面を見ていただくと、そういうことを感じるかもしれません。

しかし、ご承知のとおり、振興事業の中で一次産業の部分というのは、漁業、農業、これは、村を経由しないでいろいろな政策をされておりますので、決して全体的にそこが、何でしょう、村が力を入れていないということではないということをご理解をいただきたいんです。

それと、恐らく杉田委員のおっしゃられるブランド力の向上という目標は大変高いところにあるのではないかなど。過去の経緯を見ても、例えばパッションフルーツですとか島レモンですとか、それから今年もパッションフルーツの缶チューハイは、先方からも依頼もあって今年もやるようですが、そういう一つ一つの事象を積み重ねていくことによって、

恐らく杉田委員がおっしゃるようなところに帰結すると思いますので、そのことを、ご指摘いただいたことをよく踏まえて、そういう努力をしてまいりたいと思っております。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 今の村長の答弁で、私も多分、質問の仕方が足りないところがあったのかもわかりませんが、私は、一次産業に対して、村が軽視しているとか、そういうことは思ったことありません。

ただ、現実的に遅々として進んでいない部分があるので、それを頭に入れて前進あるのみという形でぜひやっていただきたいと。せっかくだいいビジョンをつくったんですから、これが実のなるように、ぜひ頑張ってくださいと、私はエールを送っているつもりですので、よろしくをお願いします。

○委員長（一木重夫君） 池田 望委員。

○委員（池田 望君） ご苦労さまでした。大変未来に希望のあるものができたのではないかなと思うんですが、1つ、ちょっと気になることがありますして、プロジェクト3の定住、共生のところで、今村が本当に抱えている住宅政策について、一言も書かれていないということがあるんですが、これはあえて外したのか、それとも何か考え方があって、この先こういうふうにするんだということがあるならば言うていただかないと、住民にとっては不安になると思います。どうか企画政策室長、ひとつお答えください。

○委員長（一木重夫君） 総務課企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） 住宅の問題につきましては、今回の国の地方創生の考え方のベースで、全国どこでも共通する課題でございます。まして私ども小笠原村においては、住宅の問題は、過去からずっと問題になっていることです。

今回、あえて地方創生の中では盛り込みませんでした。当然盛り込むべきという内部の議論はやったんですが、結果、盛り込んだとしても、なかなか都営住宅、小笠原住宅の建てかえの話が同時並行で進んでいること。その先がまだ、策定過程の中では見えなかったこと、そういったこともろもろ考えたときに、一度ちょっと地方創生とは切り離して、いずれにしても総合計画に基づいて住宅の問題は進めていかなければいけないという状況でしたので、あえて地方創生からは外したという経過でのせておりません。

○委員長（一木重夫君） 池田 望委員。

○委員（池田 望君） わかりました。考えがあるということがわかれば、それはそれでよろしいです。

人口問題で、いろいろ各地方では、過疎だとか限界集落とか、いろいろな悩みを抱えています。

今現在では、小笠原は、それとは真逆で、微増しながらあるという、この状況を維持するためにも、やはり住むところなかったら、定住、共生、それからいろいろな産業のプロジェクトも成り立ちませんから、そのことは柱に置いて村として考えていただきたい。

それから、これ余計な話かわかりませんが、うちの子供たちもそうなんですが、みんな、僕がここ来て子供ができて大人になって帰ってきている。そうやって、自分のふるさとに帰ってきて、それでここで仕事をして家族を持ち生活していこうと思う子供たちが住むところがない。もうそもそもそこが問題なんですよということを認識していただきたい。

それから、ここにいらっしゃる役場の幹部の皆さんだって、もう定年間近じゃないですか。これから、じゃ皆さんが、もう定年になったら、じゃどこかに帰っちゃうなんていうことはあってはならないんですよ、本当は。

だから、そういうときにも、住宅の問題も、皆さんも考えておかないと、皆さんの子供たちもふるさとを失うんですよ。仕事も考えなければいけないんですよ、みんなもね。

だからそういうことで、自分の立場に沿って考えてみれば、子供たちがふるさとなくしちゃうよということを全面に考えて、とにかく住宅政策、子供たちが帰ってきて安心して暮らして子供つくっていける社会をつくるということを、しっかり企画政策室長には考えていただきたいし、村長にも、このことについて一言いただければありがたいと思います。

○委員長（一木重夫君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 住宅政策については、従前からもちろん大きな課題だということはわかまえていたつもりでございます。

そして、小笠原が、強制疎開という歴史の分断という事実があって、帰島促進という中で、都営小笠原住宅と。都営住宅と皆さんおっしゃる中に、本質的な都営小笠原住宅の意味合いも、よく理解をされていないようなところもございます。

そういうところを、今回の新たな建てかえの際に、都営住宅、過去の歴史からどういうものであるのかということなども勘案しながら、これからの都営住宅、都営小笠原住宅のあり方というものを模索することが1つ。

そして、今、るる議長からご指摘がありましたように、それだけではとてもとても成り立ってゆかない、大きなやはり総合的な住宅政策というものを検討する必要があると思います。例として、うちの職員のことも挙げていただきましたが、やはり民間活力というもの、こ

ういうものをどう生かしていくかということで、なかなか、課題ということはよくわきまえておりますので、私も企画政策室も、一つ一つそれを、何かいい方法がないかということについては、庁内でも鋭意検討しておりますので、しかるべきときに議会の皆様にもお示しすることができると思います。

○委員長（一木重夫君） 安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） 今、住宅の話があったんですが、実はここの中には高齢者の問題が、やはり全然入ってきていないというのがあって、それはやはり総合戦略の中で対応するからということでここに入れなかったのか。

それからもう1点、3番目の医療・介護人材確保事業というところで、村内医療福祉施設の定員不足、人数5人というのがあるんですが、これは別にこの人たちだけではなくて、実際に村の保健師とかケアマネジャーとか、父島・母島にもやはり設置しなければいけない、いわゆる包括支援センターのあり方というのがあって、その中のまだ人材不足というのが結構あると思うんですよね。そういう部分が、なぜここに入っていないのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（一木重夫君） 総務課企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） まず1点目の高齢者問題対応について、ここに入っていないというのは、確かにそのとおりで、これも先ほどの住宅ではないんですが、あえて入れませんでした。

実際の医療、介護の人材確保事業については、この医療・介護人材確保の目標設定の中で、定員不足人員数の5人というのは、小笠原村社会福祉協議会、それから明老会も加えた形で、あと村のほうの診療所、それから有料老人ホーム太陽の郷、関連するところは、今現在不足している数ということでカウントをしたところでございます。

○委員長（一木重夫君） 安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） そんなに多くの、小笠原村社会福祉協議会とか明老会とか、そのほかの医療関係、それから有料老人ホーム太陽の郷もということであるならば、もう少し増えてもいいのかなというふうに思うんですが、なぜ5人なのか。1カ所で1人としても最低4人、プラスアルファがあっても、もう少しこの辺は、人材としては不足しているのではないかというふうに感じます。

高齢者については、やはり総合戦略の中でもまだうたわれていない、どうやって寝たきりつukらないとか、細かいところのやはり問題というのは、全然まだ出てきていないので、

その辺のこれからどうやってこの人たちを、いわゆる我々団塊の世代を、どうやって支えていくかという、寝たきりにさせないのが一番いいんですけども、そういう施策を、やはり予防施策とか、そういったことをこれからきちんとうたっていないといけないんだと思うので、その辺については、やはりこれからの部分として考えていかなければいけないので、そこはきちんと捉えておいていただかないと困るかなというふうに思います。

○委員長（一木重夫君） 総務課企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） まず、医療・介護人材の目標設定の5人というところなんですけど、診療所、それから太陽の郷、それから明老会、デイサービスですね、それから小笠原村社会福祉協議会、それぞれの事業に対する定員的な考え方に則したときに、今現在、正規職員として何人不足していますかという捉え方で整理したのが結果5人不足していると。それを5年後にはゼロにしましょうという形になっております。

それから、2つ目の高齢者の問題につきましては、要は先ほども申し上げましたが、総合計画と地方創生を、どうやって差別化して整理するかというところにおいては、今回地方創生については、国の4つの目標に、直接的に資する部分で整理をさせていただいたところなんです。

ご指摘の高齢者問題、寝たきりを発生させないという問題等は、当然認識しながら、総合計画の事業推進の中で明確にし解決を図っていくという整理をさせていただき、今回の地方創生にはあえて入れてないという事情でございます。

○委員長（一木重夫君） その他ございませんか。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） ビジョンの素案ということで、もう一つちょっと聞きたいと思います。

私にとっても、大変いい話だと思うんですけども、この具体的な施策の4、運賃軽減事業ってありますね、38ページの。これは、来島者にとっても、住民にとっても、大変いい話でありますけれども、骨子は多分、利用者を増やすことによって軽減していきこうという流れのように感じますけれども、これは現実的に、どういうふうな取り組みを考えているのか、わかる範囲で教えてください。

○委員長（一木重夫君） 総務課企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） まだ、具体的な方法論ですとか、そういった検討はこれからのことなんですけど、地方創生のこの総合戦略にこれを入れたこと、それと、別のステージで、昨日も一木議員から一般質問がございました。次の特別措置法の改正の中で、

交付金制度を何とか盛り込んでいただくよう努力をしていきたいと考えています。

具体的な交付金の使い道については、これからの検討なのですが、ほかの地域の、例えば奄美の交付金制度の内容を見ますと、相当に、想定していた以上にフレキシブルに交付金を使える仕組みになっているという印象を持つぐらい、非常に、ここまで自由に使えるのかもしれないと思わせるほど、有効に使える可能性があると感じております。

奄美では実際に、航空路、それから船の運賃、それは村民の方々の利用だけではなく観光客の方の運賃についても、交付金を導入し運賃を低くして、実際右肩下がりだった奄美への来島者が、この交付金制度以降、右肩上がりに変わってきているという報告が出てきております。

イメージ的には、特別措置法の中に、交付金制度を何とか盛り込んでいただき、そのことで結果、総合戦略にうたっている運賃低廉によって交流人口が増えていくと、そういう相関性で総合戦略と特別措置法の改正で、2つ合わせてイメージを検討しているところがございます。

○委員長（一木重夫君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 確かに、小笠原のほう、船の運賃というのは、全国的に見ても、やはりかなりの割高だという部分で、当然島民もそうですけれども、来島者にとっても、大きなネックになっているのは間違いないところでありまして、国の補助金制度とか、そういう部分で、道が開かれるのであれば、ぜひともいい方向にいくように進めていただいて、それによって来島者も地域の住民も恩恵をこうむると、大変いい話だと思うので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

○委員長（一木重夫君） その他ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（一木重夫君） 質疑がもうないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認めます。

◎外来種対策について

○委員長（一木重夫君） 次に、日程第6、外来種対策についてを議題とします。

お手元に、私のほうから配付しております意見書案、世界自然遺産の保全管理に係る全

全国的な予算枠の拡大を求める意見書をご覧いただければと思います。

議案の提案理由でございます。

小笠原諸島の外来種対策は、増大する脅威に追いついていないのが現状でございます。

外来種対策等の充実を図るために、国の世界自然遺産の保全管理に係る全国的な予算枠の拡大を求める必要があるためでございます。

ここで、経緯と中身の概要についてご説明をさせていただきます。

2年前に、村議会全員で環境省を訪れまして、外来種対策の意見交換会をしました。

その際、小笠原諸島は、全国の国立公園における自然再生事業予算の約3割を占めておりまして、全国の国立公園のバランスを考えると、これ以上は難しいとの見解を聞きました。

一方、その後も、ネズミ等の侵略的外来種の脅威は増大をしております、現在も必要な対策が増え続けております。また、ほかの世界自然遺産地域の生態系保全事業も増大しているほか、近年国では新たな国立公園の指定や拡張が進み、奄美群島、琉球諸島では、新たな世界自然遺産登録も目指しております。これらの取り組みを継続的に進める上で、予算の安定的確保が重要な課題です。

そのため、生態系保全事業の全国的な予算枠の拡大を要望する意見書を皆様にご提案する運びとなりました。また、環境課の深谷課長にも相談をしまして、たくさんの情報とご意見をいただき、この意見書案をつくりました。経緯と概要は以上となります。

本日は、皆様のお手元に配付している意見書案について、ご質問とご意見を賜りまして、また必要であれば、今後修正を行い、3月18日の本会議で意見書案として上程をさせていただければと考えてございます。

皆様のご意見とご質問、もしあれば伺いたいと思いますけれども、どうでしょうか。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 今の委員長の見解趣旨に関して、私も同じような意識は持っています。

まして、小笠原が今直面しているような外来種対策を見ても、やはり予算確保はすごく大事だと思います。

そしてこれもまた、継続的にしていかなければならない事由は、やはり数多くあると。それはやはり自然が相手だから、どうしてもここで終わりという取り組み方はできないという部分も含めると、やはり全国的な予算枠の拡大というのは、いずれ必要になってくるだろうと思うし、小笠原では今も必要だという状態でございます。そういう意味で私は、意見書は、取りまとめるのは結構なことだと思います。

○委員長（一木重夫君） 稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） このたたき台をもとに意見書を提出することに、賛同していきたいと
思います。

というのはやはり、今杉田委員が言いましたように、全体枠を増やしていかないと、小笠
原だけ3割いただいている中で、さらにもっと下さいというのは、昨日も言いましたよう
に、これから外来種が増えた場合に、小笠原は特に、ちょっとの環境の変化でぶわっと増
えている、そういう感じがしますので、たたくときはやはり一気にたたいていただかない
とと思いますので、この意見書採択をしていただきたいと、このように思います。

○委員長（一木重夫君） ありがとうございます。

その他ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（一木重夫君） それでは、委員の皆様からは以上ということになります。

そうしたら、森下村長のほうから、ここの件について一言見解をいただけると幸いです。
村長、森下君。

○村長（森下一男君） 所信でも申し述べさせていただきましたけれども、各種の、この外来
種対策については、関係機関と連携をし、鋭意取り組んでいます、遺産価値を保全して
いく上で、新たな問題も生じております。

そもそも外来種対策をはじめとする自然を相手にした取り組みは、長い目で目標を据え丁
寧に進める必要がありますので、継続的に予算を確保することは不可欠です。正直私は、
本当に、我慢強く、粘り強く、立ち向かっていかなければいけないと考えております。

そして、世界自然遺産の価値を守るために、課題や悩みを抱えているのは当村だけではご
ざいませぬ。人と自然の共生する社会を実現すること、あるいは各地の資源を守り活用し
ながら地域振興を図ることは、日本全体の大きなテーマでありまして、本村だけのことを
考えるだけではなく、ほかの世界自然遺産地域を含めた全体の予算枠を拡大していくこと
を要請するということは大変重要なことだと思っております。

登録5周年という、この時期に、小笠原村から、こういう発信を行うということは、意義
深いことだと思っておりますので、村議会のこうした取り組みについては評価されるべきものだ
と考えております。

また、私は私の立場として、できることをやっていきたいと、このように思っているところ
でございます。

○委員長（一木重夫君） ありがとうございます。

それでは、本件は、会議規則第14条第1項、第2項の規定に基づき、意見書案を提出する方向で調整をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認めます。

◎その他

○委員長（一木重夫君） 次に、日程第7、その他事項で何か議題はございますか。

（発言する者なし）

○委員長（一木重夫君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認めます。

◎閉会中の継続調査について

○委員長（一木重夫君） 次に、日程第8、本委員会の閉会中の継続調査についてお諮りします。

お手元に配付の特定事件継続調査事項表の事項を調査するため、閉会中の継続調査の申し出をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認め、閉会中の継続調査を申し出ることに決定しました。

◎閉会の宣告

○委員長（一木重夫君） お諮りします。

本日の委員会は、この程度をもって終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（一木重夫君） 異議なしと認めます。

よって、本日の委員会を閉じます。

これをもちまして、総務委員会を閉会します。

お疲れさまでした。

（午前10時27分）